審　査　基　準　（公表用）

所属部（局）・課（室）　総務部・法務私学課（私立中高・専修学校支援室）　男女参画・こども局・こども未来課

法　令　名	私立学校法	法令の番号	昭和２４年法律第２７０号
許認可等の種類	学校法人及び準学校法人の解散の認可又は認定	根拠条項	第５０条第２項、第６４条第５項

審査基準	
	学校法人及び準学校法人の解散の認可又は認定に関する審査に当たっては、私立学校法施行規則第５条に基づき提出された書類について、その内容が適正なものとなっているかを十分調査するとともに、学校教育への影響等を総合的に判断する。

受付機関	法務私学課 こども未来課	処理機関	法務私学課 こども未来課	交付機関	法務私学課 こども未来課	標準処理期間　９０　日 標準経由期間　　日		整理番号	１９～１